

前回会議終了後の意見等について

提出者：2名

※意見等については、一部要約をしてあります。

1. ご意見・ご要望など

- ・慌てずに「旧中野高校跡地利活用」も含めた中野市中心市街地のまちづくりを地元住民も加わって検討した方が良いと思います。
 - ① 旧中野高校跡地の利活用のためのまちづくりを検討する組織をつくる。
現「旧中野高校跡地・校舎利活用等検討市民委員会」事務局、都市計画課、都市計画審議会委員、その他関係課、中心市街地および旧中野高校跡地 周辺の区長、県などで構成がよろしいと思いますがいかがでしょうか。
 - ② 旧中野高校跡地周辺住民と中心市街地住民によるまちづくりワークショップを開催する。
 - ③ ②の意見を受けて①でまちづくり方針および「旧中野高校跡地利活用」に必要な事項を決定する。
- ・新市民会館の建設予定が延期されると報道で聞いておりますので、慌てずに関係者が足並みを揃えて新市民会館および中野高校校舎利活用が進みますようご検討された方がよいと思います。

2. ご質問

- ・市の所有地で、10,000 m²前後の更地があったら教えてください。(旧中野高校以外)
⇒ありません。

旧中野高校跡地・旧校舎の当面の利活用等方法について

事業名	市道東町 10 号線道路改良事業
事業概要	延長：105m、幅員：約 16m （グラウンド北側道路の拡幅）
目的	跡地を有効活用するための進入路として整備する。
実施期間	平成 27 年度
備考	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）

事業名	多目的防災広場整備事業
事業概要	面積：約 5,000 m ² 耐震性防火水槽・釜戸ベンチ・炊事流し場・マンホールトイレなどの設置
目的	災害時の避難場所や避難者の支援活動等ができる広場が中心市街地に不足しているため、広場を整備する。
実施期間	
備考	整備イメージ：別添資料のとおり

新市民会館整備及び旧校舎利活用について

新市民会館の整備時期が延期になったことなどを踏まえて、今後も庁内で十分に検討を進め、市民・議会からのご意見をお聞きしながら利活用方法を引き続き検討して参ります。

旧中野高校跡地・校舎利活用等市民検討委員会のまとめ

1 旧中野高校跡地・校舎利活用等基本方針（素案）への主な意見について

■市民会館の位置について

- ・市民会館の規模・用途等を考えて位置の決定をして欲しい。
- ・グラウンド側という意見が多数聞こえます。
- ・文化施設なので、道沿いに造るよりも奥の方に造り、手前は駐車場などにした方が景観が良いと思う。

■市民会館の内容について

- ・大ホールと小ホールを作っていただきたい。

■旧校舎の利活用について

- ・市民会館関連の事務所、会議室、リハーサル室、練習室、楽屋などを作っていただきたい。

■グラウンドについて

- ・グラウンドとして確保して欲しい。
- ・市街地でのイベント等で駐車場がないということが一番困るので、駐車場の確保をお願いしたい。

■多目的防災広場について

- ・様々な所からのアクセスを考慮し、使い勝手の良い施設にして欲しい。
- ・当地については、文化施設に限ることとし、防災関連の施設は、別の場所にして欲しい。
- ・危機管理が色々な形の中で問題提起されているので考えたい。

■敷地全体について

- ・周辺環境、景観を大事にして欲しい。
- ・緑地帯、緩衝帯を十分に考慮した計画として欲しい。
- ・桜の木などの樹木を活用して欲しい。（切らないで欲しい）
- ・用途地域等、周辺環境については十分に検討して進めて欲しい。
- ・音楽大学などを誘致したらどうか。
- ・老人ホーム高社寮の移転予定地としたらどうか。
- ・市民会館の他に、常時、中心市街地の核になる施設が欲しい。
- ・南校舎の南側のスペースの有効活用をして欲しい。

■利活用検討を進めていく上での意見

- 人の流れの変化(道路ネットワーク上の交通の変化)、新市民会館の集客力を示すデータが必要と考えます。
- 校舎跡地の利活用は「子育て」「市民会館関連」「文化関連」「防災関連」を挙げていますが、これら施設による集客がどの程度なのかも、ある程度予測しておく必要があります。
- 新市民会館の集客力は、まち(中野市)の賑わいに繋がる可能性があります。新市民会館の集客によって、よりまちが賑わうための新市民会館周辺の土地利用を検討するとともに、現在の中心市街地との関係も検討しておく必要があります。
- 中野市が市民会館整備に求める波及効果を検討しておくことと、跡地・校舎利活用整備の利活用だけではなく、新市民会館、校舎跡地利用およびその周辺の土地利用も含めた中野市全体のまちづくりも検討しておく必要があるかと思えます。また、まちづくりとそれに伴う用途変更について庁内でも意思統一を図っておく必要があります。
- 旧中野高校跡地利活用も含めた中野市中心市街地のまちづくりを地元住民も加わって検討した方が良いと思えます。

2 添付資料

- 旧中野高校跡地・校舎利活用等市民検討委員会 設置要領 …… 別紙1
- 旧中野高校跡地・校舎利活用等市民検討委員会 委員名簿 …… 別紙2
- 旧中野高校跡地・校舎利活用等市民検討委員会 開催経過 …… 別紙3

旧中野高校跡地・校舎利活用等市民検討委員会設置要領

(設置)

第1条 公共施設用地として取得した旧中野高校跡地に市民会館を整備する方針を決定したことを踏まえて、既存建物及び用地の今後の利活用方策について幅広く検討を行うため、「旧中野高校跡地・校舎利活用等市民検討委員会」(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(役割)

第2条 検討委員会は、次の事項について検討及び協議を行い、市長に意見を述べるものとする。

- (1) 旧中野高校跡地・校舎利活用等基本方針(案)策定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員15名以内をもって組織する。

2 委員は次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体から推薦された者
- (2) 識見を有する者
- (3) 市民のうちから公募により選任された者
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成27年3月31日までとする。ただし、市長が必要と認めるときは、その期間を延長することができる。

2 委員が委嘱されたときの要件を欠くに至った場合は、委員の職を失うものとし、新たに要件を満たす者を委員とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、検討委員会を総理し、検討委員会を代表する。

(会議)

第6条 検討委員会は、委員長が招集する。

2 検討委員会は、原則、公開とする。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見を述べさせ、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、総務部政策情報課において処理する。

(補則)

第9条 この要領に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成26年7月31日から施行する。

旧中野高校跡地・校舎利活用等市民検討委員会 委員名簿

順不同、敬称略
 任期：平成26年10月3日～平成27年3月31日
 (H26.10.3現在)

	選出区分	氏名	団体名等	備考
1	1号委員	丸山 富雄	中野市区長会	
2		柴草 高雄	中野地区区長会	
3		小林 貴子	中野市男女共同参画審議会	
4		高木 幹男	中野市社会福祉協議会	
5		鈴木 富夫	信州中野商工会議所	
6		山浦 直人	中野青年会議所	
7		松井 勝	中野市体育協会	
8		町田 とよ子	中野市文化芸術協会	
9		小林 泉	中野市音楽団体連盟	
10	2号委員	柳沢 吉保	長野工業高等専門学校教授	
11		新家 智裕	長野県 北信建設事務所長	
12		牧 宏友	長野県 北信地方事務所建築課長	
13		丸山 均	一般社団法人 長野県建築士会中高支部	
14	3号委員	酒井 健次	公募委員	
15		畔上 一幸	公募委員	

1号委員：公共的団体から推薦された者

2号委員：識見を有する者

3号委員：市民のうちから公募により選任された者

旧中野高校跡地・校舎利活用等市民検討委員会 開催経過

回数	開催期日・時間・会場	会議内容
第1回	平成 26 年 10 月 3 日 (金) 午後 3 時 旧中野高校、 中野市役所 31・32 号会議室	現地視察 (旧中野高校) 自己紹介 正副委員長の選出 会議事項 (1) 旧中野高校跡地・校舎利活用等比較検討結果について (2) 旧中野高校跡地・校舎利活用等基本方針 (素案) について (3) 今後のスケジュールについて
第2回	平成 26 年 11 月 17 日 (月) 午後 3 時 中野市役所 31・32 号会議室	報告事項 (1) 前回会議終了後の意見等について 会議事項 (1) 旧中野高校跡地・校舎利活用等基本方針 (素案) について
第3回	平成 27 年 1 月 15 日 (木) 午後 3 時 中野市役所 31・32 号会議室	報告事項 (1) 前回会議終了後の意見等について (2) 当面の利活用方法等について 会議事項 (1) 本委員会のまとめ (2) 市長へ対する意見の内容について

(案)

平成 27 年 1 月 日

中野市長 池田 茂 (あて)

旧中野高校跡地・校舎利活用等市民検討委員会
委員長 丸 山 富 雄

旧中野高校跡地・校舎利活用等基本方針 (素案) への意見について

旧中野高校跡地・校舎利活用等市民検討委員会では、本委員会設置要領第 2 条により「旧中野高校跡地・校舎利活用等基本方針 (素案)」について検討及び協議を行いましたので、下記のとおり意見を申し上げます。

記

- 1 旧中野高校跡地・校舎利活用等基本方針 (素案) を基本として引き続き検討することとし、できる限り本委員会の意見を反映させて頂きたい。
- 2 利活用にあたっては、周辺環境に十分配慮するとともに、桜の木などの植栽を残し、積極的に活用して頂きたい。
- 3 旧中野高校跡地利活用及び周辺の土地利用も含めた中心市街地のまちづくりを、地元住民も加えての検討をして頂きたい。

【添付資料】

- (1) 旧中野高校跡地・校舎利活用等市民検討委員会のまとめ
- (2) 旧中野高校跡地・校舎利活用等基本方針 (素案)

第 3 回市民検討委員会での意見を反映させて、後日、市長へ提出します。